

価値形態論と交換過程論（上）

早 坂 啓 造

- I まえがき
- II 簡単な価値形態
- III 展開された価値形態
- IV 一般的な価値形態・貨幣形態
- V 小括（以上本号）
- VI 物神性論（以下次号）
- VII 交換過程論
- VIII 諸説の検討

I ま え が き

われわれは、すでに、『要綱』における貨幣の必然性論を出発点とする、価値形態論の成立過程をたどって来た。そして、とりわけ、『資本論』初版本文において、なお種々の未成熟な点を残していたとはいえ、全体としての商品世界からの上向的分化・二重化・物化として、使用価値と価値との動的な相互関係を展開する場であることが明示されるにいたったことを確認した。このことは、さかのぼって、端緒の商品が、孤立した個別の商品を措定したものではなく、商品世界の全体を、資本主義社会の全体性の土俵のもとでの還元的抽象の極限として、いわば「商品の即自」として措定したものであることをも、あらためて確認することであった。

ところで、まことに異例なことであるが、同じ『資本論』初版において、その本文とは別に、同じ価値形態論をテーマとする「付録」が加えられたことには、よく知られているように、クーゲルマンの助言（Kap., I, S. 10）があったことが主要な動機となっており、しかも、それが「俗物ども」や「〈非弁証法的〉な読者」にむけられた「通俗化」であり、「学校教師風」の叙述であることが、マルクス自身も認めている特徴であるとすれば、この「付録」および、その直接の延長線上にある第2版以降の現行版についての評価は、慎重でなければならないであろう。さらに、『要綱』でもすでに付記されていた「観念的叙述方法を、訂正しておくこと」（Gr., S. 69）という、読者への配慮をもあわせ考えれば、完成稿としての『資本論』現行版においては、ただ論理の純化が目指されていただけでなく、「通俗化」や、叙述上の工夫といった、さまざまな要素によって、逆に複雑化され、真の上向的論理を読みとることがむしろ困難になっているものとみなさねばならないからである。

以下、『資本論』初版付録と第2版以降の現行版とを中心に、これまでの展開とも比較しつつ、真の上向的論理を再把握することを中心に、叙述の大筋の整理と、諸論点の吟味とをすすめることにしたい。

II 簡単な価値形態

1) まず前文についてみよう。ここでは、初版本文までと、付録以後とでは明らかに基本的変化がみられる。前者では、価値形態が、価値規定——価値実体、価値量——に直結し、その一部として位置づけられていることを示す短い移行規定がみられたにすぎないのに対し、後者では、まず「商品が使用価値および価値という一の二重物」(Kap., I, (i) S. 764) ないし「二重のもの」、「二重形態」(Kap., I, S. 52) という、両契機の統一が、ここで明示され、それと対応して、初版本文の価値形態論の末尾の交換過程論への移行の箇所に見られた、統一規定が、現行版では消えている。それとともに、そこでみられた「使用価値と価値との・すなわち二つの対立物の・直接的な統一」(Kap., I, (i) S. 44) 「一個の直接的矛盾」、「一つの全体」、「商品相互の現実的関係」(ibid.) といった性格づけは、そのまま、この価値形態論にもちこまれてきたことが明らかであるといえよう。しかし、このことは、初版本文における価値形態の基本的規定に変更を迫るものではなく、むしろ、さきに見たような、総体的な労働の社会関係の物化である価値関係を前提として、商品の二重化・分化が、商品世界の一商品と他商品とへの分化という形で、いわば構造的・発生的に、簡単な価値形態、すなわち「貨幣の即自」(Kap., I, (i) s. 16) が成立するという、すでに確立していた初版本文の論理を、方法的に裏うちすることになったものといえることができる。そして、その方向の延長線にあるものとして現行版をみるならば、「商品の価値対象性は純粋に社会的であるということをおぼえなければ、価値対象性は商品と商品との社会的な関係のうちにはしか現われえないということもまたおのずから明らかである」(Kap., I, S. 53) とのマルクスの規定が、単一の商品同士の関係を示すものではなく、むしろ、商品世界の自己分化としての簡単な価値形態への上向論理そのものであることを確認することができよう。

ここで、2つの問題が生ずる。1つは、交換過程論との関連と、両者の体系的な位置づけに関する問題であるが、これは前稿ですでに提起したものであり、交換過程を論ずる場所ですり上げることにはしない。もう1つは、この上向的・分化の論理と、「二つの商品の価値関係は、一商品のための最も簡単な価値表現を与える」(Kap., I, S. 53) という設定との関係をどう考えるべきか、という問題である。この問題は、体系の端緒を、商品世界の全体を包括するものとしての商品カテゴリーの設定と、その自己分化としての上向的展開という、体系論理として再把握することから生じた、マルクスの叙述との外観上のズレをどう

理解するかという問題であって、そこには、そもそも、個別的商品ではなく全体集合を一本化したものとしての商品において、そもそも価値形態を語りうるのか、という問題が含まれることになる。この点は、価値形態論の内容そのものに関わることになるので、後段にのこしたい。そうすると、ここで論ずべきことは、その設定の方法そのものの比較吟味に限定されることになる。

第1に、商品が価値物であるというとき、また、とくに必然的にそうであるというとき、そこには、すでに孤立した個別の商品ではなく、さらにまた他の1商品や2～3の商品との関係というだけにとどまらず、全商品世界として成立している、労働にもとづく社会関係の総体の存在が前提されていなければならなかった。そうしてはじめて、個々の場合におけるズレを無視して、あるいは、より正確に言えば、ズレを相互に相殺しあい均質化しあうものとみなされて還元的に抽象しうるものとなり、全体としての労働にもとづく価値の規定を、実在の関係として措定することができた。こうした全体性の土俵のもとでのカテゴリーの設定と展開が、全体系を自己運動・自己分化の論理として、たて糸のように貫いているとすれば、商品の展開は、自己が直接使用価値であることを否定して、他者にとっての使用価値たることを志向し、自己が価値物であることを他者によって表現し、かつそれにとって代ろうとする、動的な対極的关系を、商品世界の自己(或るもの)と他者への分化ないし自己区別を通して展開することにならざるをえない。ところが他方、感性的に明快な2商品間の関係としての簡単な価値形態の設定は、マルクスの叙述がそうであることも手伝って、自明のこととして理解され、それが疑う余地のない上向論理の一環として据えられていることも事実である。だが、その2商品間の関係が、いかにして必然的に、内的展開として措定されうるのかと問いなおしてみると、事態はそれほど単純ではなくなる。孤立した個別の商品からの出発が、労働による価値規定の論証性を危うくし、さらに商品であるという規定性そのものを、恣意的・主観的の宣言におとしめてしまう点を、ここでは問わないとしても、簡単な価値形態としての他の1商品との関連づけそのものが、内的諸矛盾の外化・展開ではなくて、自己の外にある定在との外延的な関係づけにすぎず、さらに次々に外への拡大によって全体が成立して行くという、非弁証法的な演繹にほかならないことになり、しかも、そこには歴史的生産力の発展をもちこまない限り、必然性を示しえないといった欠陥が指摘されることにもなる。とはいえ、現実の価値表示と交換とは、明らかに単独の商品と単独の商品(最終的には貨幣)との間の運動であるのだから、そのことをまったく無視し去るわけにもいかない。そこで、その両側面を説明しうるものとして「代表単数」としての商品およびその価値形態という発想による理解の方向も提起されたが、これは、必ずしも明確な体系・方法意識に支えられているとはいえない面をのこしているため、個別商品である側面と、全商品世界とその価値関係である側面とが、やや御

都合主義的に使われているきらいがあり、その論理構造が明確であるとはいえない。

そこで、ここでは、仮説的提示ではあるが、商品世界の上向的自己分化としての、自己の商品(或る物)と他の商品(他の物)の関係を、簡単な価値形態の社会関係としての基礎に措定し、その上に個別的・主観的反映と現実の交換の場として、単独の商品の相互関係が、例示的にすえられるという、いわば社会的過程と個別的過程との二重構造としての価値形態を据えてみることにしたい。したがって、以下の各価値形態の構造およびその展開論理の吟味は、このような仮説的設定の当否の検証の場ということにもなる。

2) さて、『資本論』における簡単な価値形態の構成は、初版付録と現行版とでは、かなり違いがあるとはいえ、その基本的な4本の柱においてはほぼ同一であるといってよい。すなわち、i) 価値表現の両極、ii) 相対的価値形態、iii) 等価形態、iv) 簡単な価値形態の全体、という編成がそれである。

i) の両極性についての規定は、初版本文では、わずか1行で規定されていたにすぎないが、ここでは量的に拡大したばかりでなく、内容的に新しい規定が加わっている。それは、初版本文の「同一の相対的価値表現の二つの契機」、「二つの商品極の上に両極的に配置」(Kap., I (i) S. 21) という規定に加えて、とくに「互に排斥し合う……二極端」(Kap., I, (i) S. 765) という関係が明確にされ、それぞれの異った役割が一そう画然と規定されたことである。この点は、単に「学校教師風に叙述した」¹⁾ というにとどまらない重要な進展を含んでいる。それは、一方の役割の能動性と他方の受動性、同時的な両形態での表現の不可能性、したがって自動的な可逆関係の否定、といった内容規定にみられるように、単なる2商品の相対的量関係としての価値表現から明確に脱脚して、それぞれの両極形態の役割の独自性をはっきり把握し、それを「貨幣の即自」として一そう明瞭に位置づける方向が貫かれている点にある。このことは後段の展開にも大きく影響している変化ということができる。

他方、初版本文にみられた、自己関係、自己区別、自己内での分化、他との関係を通しての自己外化=現象、等々の含蓄に富んだ弁証法的規定は、この節からは消えてしまっていることも見逃せない。これらの規定は、とりわけ端緒の商品カテゴリーからの上向・分化としての移行論理を示すものであっただけに、これらの消去は、内容上の修正ではなく、明らかに「通俗化」であり、読者のための叙述上の工夫の結果であると考えられるのである。その結果、さきにとりあげた前文の一句をのぞけば、移行規定はなくなって、文字どおり教科書風に、単なる例証ではなく、論理的にも眼前に与えられた2商品から無条件に出発することが正当であるかのような印象を一そう強めている。現行版の成立の経緯から

1) K. Marx, Brief an Engels, 22. Juni, 1867. 岡崎訳『資本論に関する手紙』法政大学出版局、1967年、所収、p. 153。

考えれば、当然、これら初本文の規定をもって補強しつつ上向論理を再把握するという読み方が要請されることになる。

なお、初版付録にあって、現行版では消えた叙述のひとつとして、物々交換を例としつつ、長い商議の上一致した取引においても、そこには「二つの異なる価値表現」(Kap., I, (i), S. 765)があるのであって、「やはり、同一の価値表現において同時に双方の形態をもちほしない」(Kap., I, (i), S. 766)という一文がある。これは、明らかに自動的可逆関係の全面的否定であり、両者の一致は交換の成立をいみすることを示している点で注目しておくべきであろう。

3] ii) の相対的価値形態において、現行版では、その質・量二側面の規定に整理され簡略化されているが、初版付録では5項にわかれ、質的内容、量的規定性の項目に先立って、相等性関係、価値関係の2項をおき、最後に全体の総括を行う項目をたてている。しかし、内容を見ると、「相等性関係」とは、「同一単位に還元された後、はじめて量的に比較される」(ibid.) ことであり、「価値関係」とは「価値存在の表現」(Kap., I, (i), S. 767) だというもので、いずれも、現行版に含まれている。つまり、これらは、相対的価値形態の成立の社会的根拠を示したものであり、事実上第1・2節の商品論における価値実体論の再確認というべき部分である。それに対して、相対的価値形態の本来の規定は、「その商品の価値性格は、他の一商品に対するそれ自身の関係によって現われてくる」(Kap., I, S. 55) ということであり、それは、「一商品の価値が他の商品の使用価値で表わされる」ことによつて、「自分の現物形態とは違った価値形態を受け取る」(Kap., I, S. 57) ことである。だが、なぜ、そのような二重化した表現が不可避であるのかという点については、「上着が価値を表わしていないことは、……リンネルの一片が価値を表わしていないのと同じことである」(Kap., I, S. 56) という、価値の非対象的性格とともに、前文の「商品の価値対象性は、……社会的関係のうちには現われえない」という指摘に根拠が求められているにすぎない。そのいみでは、上向的展開・自己分化・社会関係の物化といった弁証法的移行や転化の論理が大きく後退しており、形態そのものの規定の拡充がはかられていることは否定しえない。とはいえ、そうした方法論理そのものが放棄されたものではないことは明らかであつて、そのことは、たとえば「商品価値の分析がわれわれに語ったいっさいのことを……リンネル自身が〔商品語で〕語る」(Kap., I, S. 57) という、やや象徴的ないい方ではあるが、全商品世界の価値関係が、価値形態の前提条件としてあるのであつて、決して純粋に2商品の間だけで成立しうるものではないことを暗示していることから、叙述様式としての2商品間の関係とは異つた次元を土俵として持っていることが明らかである。この点で、別に示したことのあるマルクスのベアリ批判における指摘、すなわち「ただ二つの生産物しか存在しない場合には、生産物はけつして商品にはならないであろう。した

がってまた交換価値が発展することもけっしてないであろう。……社会的労働のすべての表示の一定量の指標として、生産されるからこそ、すべての生産物は価値として、使用価値としてのその定在とは違う定在形態を自分に与えるように余儀なくされるのである」(Mw., III, S. 142) という、明確な全体性の土俵のもとでの価値および価値形態規定の必然性認識の見地が、ここにも貫かれているということが出来る。

ところで、この部分で、いわゆる「回り道」(Kap., I, S. 55) 規定がなされている点を取りあげてみよう。その内容は、直接には、イ) 上衣のリンネルへの等置、ロ) 裁縫労働と織布労働との等置、ハ) 両者の人間労働への事実上の還元、ニ) 価値形成労働の独自性格の顕現、というものであって、これは、価値形態の現出の論理に直結するものではなく、むしろ、ひとつ前のパラグラフにいう「価値抽象」(ibid.) に対応するものとみるべきであろう。価値形態については、この価値抽象に対比する「しかし……」以下のパラグラフから「内実」の項のおわりに向けて語られているとみるのが妥当であろう。その場合には、価値抽象の「回り道」とは逆に、与えられた全社会的関係としての「価値関係に媒介されて、商品Bの現物形態は商品Aの価値形態になる」(Kap., I, S. 57) のである。だから、ここでの「回り道」は、2商品の等置によって、「事実上」、すなわち客観的に、その等置そのものを成立させている客観的根拠である「人間労働」の全社会的関係そのものに到達して行く経過を語ったものであって、価値形態論に固有の「回り道」とはいえない。そのいみではむしろ、さきにふれた初版本文における「回り道」(Kap., I, S. 20) の方が、上向的論理の中に価値形態を位置づけている本来の「回り道」といってよいであろう。このように整理してみると、そもそもこの「回り道 (Umweg)」ということばを、マルクスが何か厳格な論理用語として使っていたかどうかという点についての疑問にまで到達せざるをえない。なぜなら、初版から現行版に向けて、この用語の使用箇所を意識的に移したとみなすべき必然性が理解できないからであって、むしろ、これまでものべて来たように、初版における上向的論理の叙述部分が後景に退く過程で、一方の *Umweg* が消え去り、他方、各規定の叙述の詳細化の過程で、たまたま別な箇所で *Umweg* が使われた、とみる方が経過からみてふさわしいと考えられる。

b) の量的規定は、現行版において、初版本文の、価値形態論への導入部にあった叙述をとり入れて、初版付録を拡充したという変化がみられるだけである。これはマルクスがリカード批判から本格的に価値形態論にとり組む契機となった記念碑的叙述部分にも相当するが、ここではそれ以上に論ずべきことはない。

4) iii) の等価形態にうつろう。ここでは、初版付録が「直接的に交換されうる形態」、「量的規定性は等価形態のうちには含まれていない」、「等価形態の諸特徴」という3項から成り、「諸特徴」がさらに4つの小項目にわかれているのに対し、現行版ではすべての区分

が消えてしまっている。しかし、内容的には、ほぼ同様であるといつてよい。等価形態の質の規定は、それが自然形態のまま、一商品（リンネル）の価値存在となること、および、その結果として、直接的交換可能性を（リンネルに対して）もつことである。すでにみたように、『学説史』において、貨幣のみがもつ「絶対的な交換可能性」（Mw., III, S. 134）を確認したことが、価値形態の展開論理において、等価形態の中心規定に直接的交換可能性をすえるステップとなったといつてよいが、それは、初版本文で検討したように、むしろ相対的価値形態の側からの価値への直接的生成の不可能性を、ネガティブに等価形態の商品の上に反映したものであり、商品世界の上向的分化の中で生成した規定性ということが出来る。このような経過の延長線上でみれば、初版付録では、本文でやや散在していた等価形態の諸規定を、項目をたてて整理し、その中心規定を見出しによって明示した点で進展をみせていると評価できるし、現行版では、見出しは消えたが、内容的には一そう簡潔な規定になったといつて出来る。

ところで、初版付録以降では消えた、初版本文の次の一文は、等価形態の基本的性格に関する問題を提起している。「リンネルをして使用価値たる上衣に興味を感じしめるころのものは、上衣の羊毛の快適さでもなく、……上衣を使用価値たらしめる何等かの他の有用な品質でもない。上衣は、リンネルに対して、リンネルの価値対象性をばリンネルの糊のついた使用対象性から区別して、表示するためにのみ役立つにすぎぬ。……だからある使用価値あるいは商品体が価値の現象形態あるいは等価物となるのは、ただそのうちに含まれている・具体的な・有用的な・労働種類——捨象的な人間的な労働の直接的な実現形態としての——に対して、ある他の商品が関連するからに外ならぬ」（Kap., I, (i), S. 19）。ここでは、第1に、リンネルないしその所有者の側からの上着に対する欲望の契機が正面から否定されている。第2に、それと対応していることだが、等価形態の成立の論理である自己区別、自己内分化という面が前面にあらわれた規定である。第3に、それは、叙述にあらわれている2商品間の関係というよりは、自己以外の他の商品といった、商品世界の客観的な自己分化を示すとみた方が、より適切である。このことは、ここに、あたかも展開された価値形態のように、アヘン・粉末肥料・靴墨等でもさしつかえないとのべられている点からもいえる。以上に加えて、初版付録以降でこの叙述が削除されたことは、マルクス自身が、その考え方を否定したからなのか、叙述上の平易化のためにすぎないのか、という問題が検討されねばならない。

現実に2商品間の個別的交換が成就することを前提として、そのための価値表現が行われるものとすれば、リンネル商品の所有者は、明らかに上着が自分にとって使用価値であるからこそ、上着を等価形態の位置においたのであり、したがって、リンネルの価値を、自分にとって必要な商品である上着の、必要な使用価値量で表現し、かつそれと交換する

ことは、当然であり、自明のことであるといつてよいであろう。しかし、反面、このことは逆に、その欲望や恣意からはずれた商品は、価値表現の中にははいりこまないことになり、価値形態そのものが、部分的で、恣意的・偶然的なものにおちいってしまう。さらに展開された価値形態の「無限の列」(Kap., I, S. 68)も成立不可能となり、一般的価値形態の成立にも影響を与えて行くことになる。すでに何度も指摘したように、純粹に個別的な商品からの出発は、客観的な価値関係の必然的な成立と展開を危うくし、恣意と主観の枠に押し込めてしまうのであって、それを避けるためには、こうした個別的な主観的事象は、客観的社会関係の反映として再定置されることが不可欠であるといえよう。逆に、直接的な使用価値への欲望と無関係な等価形態の成立は、一般的価値形態においてはじめてなされるのではないかとの反論も考えられるが、むしろ、それを一般的な、可能性としての価値実現対象の設定という客観的な表現様式としてとらえるならば、等価形態の措定は、直接的欲望とは必ずしも不可分とはいえないことになろう。全体包括的な商品世界の上向的自己分化として措定される、「或る商品」の対極としての「他の商品」が、等価形態の最初の簡単な存在様式であるとすれば、それは、体系的論理に適合した等価形態の客観的・社会的措定にはかならないが、それは、さきののべた直接的・個別的交換からは遠い、単なる価値表現様式として位置づけられることになる。このような形で、価値形態と現実の交換とは、客観的・社会的過程と、個別的・主観的過程とに区別されるが、しかし両者は全く別のものではなく、後者が、前者を前提条件としつつ、これを反映する形で個別化・具体化されるという関連に立つものといえよう。これは一種の二重構造的関連として、価値形態論と交換過程論との相関の問題にも示唆を与えることになろう。このような整理によって、初版本文におけるマルクスは、明らかに、字義どおりの2商品間の形態的関連ではなく、商品世界のカテゴリーとしての自己分化として、簡単な価値形態の両極を措定する方法を、事実上貫いていたということができよう。

そうだとすれば、初版付録以降のマルクスはどうか。この一文を削除したことで、その方法そのものをも撤回し、変更したことになるのだろうか。私見によれば答は否である。それは、やはり「〈非弁証法的〉な読者」むけの「通俗化」の一環として、「観念論的な叙述方法を訂正」する工夫がなされた結果であると考えられるからである。2商品間の価値形態としての叙述のうちに、使用価値への無関心を積極的に提示することは、外見上の首尾一貫性を壊すことになるからであるが、初版付録以降において、逆に欲望に直結した等価形態の性格づけを積極的に規定しているわけでもない。

つぎの、等価形態の量的規定性については、すでに初版本文で確立されたものであり、「媒介が結果の中に解消している直接性」として、自然形態のままの量的規定性がそのまま価値の量規定となっていることは、すでにのべた。この点は、初版付録以降では、別に

設けられた「等価形態の諸特徴」の部分で、物神性との関連でさらにたち入って規定されている。初版付録では、第1の特徴として「使用価値がその反対物の・価値の・現象形態となる」(Kap., I, (i) S. 769) ことを、棒砂糖と鉄の重量関係を例にして説明しているが、これは、そのまま現行版に引きつがれている。しかし、現行版では、それにつづけて、「類似はここまでである」として、「純粹に社会的な或るものを代表している」等価形態にもどり、上着が「直接的交換可能性というその属性を……生まれながらにもっているようにみえる」(Kap., I, S. 62-63)とのべ、物神性の根拠づけを行っている。ところが、初版付録では、その代りに、現行版にはない「第四の特徴」をあげており、そこで、物神性そのものを説明したのち、「等価形態は、かかる〔価値表現〕関係の外部でも、天然自然に商品Bに属するかにみえる」(Kap., I, (i), S. 775)と指摘している。この物神性の説明は、現行版では、初版本文における物神性叙述とともに、第4節にまとめられる形になっており、それ自体、ひとつの問題を提起しているが、ここでは、この規定が、さきの直接的交換可能性の規定、および量的規定を補足しつつ、商品の物神性との結びつきの根拠を示すものとなっている点に注目しておくにとどめる。

他の2つの特徴、およびアリストテレス批評は、むしろ価値実体との関連の確認という反省的意義をもつものとして、積極的な内容規定を加えるものとはいえないと考えられる。5) さて、iv) の部分をみよう。初版付録の第4～9節は、ほぼ現行版の「簡単な価値形態の総体」(Kap., I, S. 65)に照応している。このまとめは、移行規定に相当する第8・9節を除いては、初版本文に明示されてはいなかったものであって、形式的な整序の進展を示すものといえることができる。内容的にみると、商品の価値は、質的には他商品による直接的交換可能性によって、量的には他商品の一定量の直接的交換可能性によって表現される(Kap., I, S. 65)として、ここに中心的な価値形態の特徴をみていることが明らかである。その上で、交換価値は、商品価値の独立の現象形態であること、また商品に内在する使用価値と価値との対立の現象形態であること、労働生産物の一定の歴史的発展段階の所産であること、価格形態の萌芽形態であること、が指摘されている(Kap., I, S. 66-67)。そして、この総括は、とくに初版本文における上向的自己分化の論理を含むこれまでの全展開を通して、必然性として理解されうるものといえる。現行版では、これに加えて、「商品の価値形態または価値表現は商品価値の本性から出てくるのであって、逆に価値や価値量がそれらの交換価値としての表現様式から出てくるのではない」(Kap., I, S. 66)という点を再確認して、ブルジョア経済学の「妄想」(ibid.)を批判している。これは、初版本文における価値形態論全体への結論部分「観念的に表現すれば、価値形態が価値概念から発生するということを証明する」(Kap., I, S. 34)のが課題であるとの規定をうけたものであり、現行版でのアリストテレス批判点「価値概念の欠如」(Kap., I, (i) S. 65)にも対

応するものといえる。「商品価値の本性」あるいは「価値概念」を、全面的分業と、労働にもとづく所有の私的所有への対自化とによって歴史的に条件づけられた商品世界における労働の全社会的関係としてとらえた場合にはじめて、商品世界の自己分化とともに、社会的関係の物化が不可避的となり、価値形態に反映し展開せざるをえなくなる論理的上向のすじ道として、価値形態を体系的に位置づけることができるのであって、マルクスのここでの再確認を、この含蓄をもって理解すべきであり、理解しうるものといえよう。

最後に、展開された価値形態への移行規定をみよう。初版本文が「単一の等価物である」(Kap., I, (i) S. 23) 点にその制限性・一面性をみているにすぎないのに対し、初版付録以降では、まず、「商品Bでの表現は、商品Aの価値をただ商品Aの使用価値から区別するだけ」(Kap., I, S. 67) だという点を限界として指摘している。この表現は、商品世界のあつる商品と他の商品への自己分割自体が価値形態の最初の簡単な表現であるという設定と一致する。2商品間の関係としての設定は、その例示であり、交換の成就のさいの現象にすぎない。この視角からいえば、つづく両極のそれぞれの単独性という限界の指摘も、その単独性そのものを文字どおりの個物、単一種とみる必要はなく、商品世界を二分した一と他という集合体をカテゴリーとして単一とみているものとすることができる。

そうだとすれば、この制限性にもとづく移行は、叙述そのものとは異つた内容にならざるをえない。初版本文では「もし私が例えばリンネルを、上衣と比較する代りに他の諸商品と比較するならば……諸々の他の相対的価値表現を、他の諸方程式を、受けとる」(Kap., I, (i), S. 23), 初版付録では「リンネルの価値が鉄あるいは小麦等々で表現されても、……全く同様にリンネルの簡単な相対的価値表現である」(Kap., I, (i), S. 23), 現行版では「この【個別的価値形態の】第2の商品がどんな種類のものであるか、……は、まったくどうでもよい(gleichgültig)のである」(Kap., I, S. 67) と、それぞれに叙述様式は異つているが、要するに単独の価値表現に対比して、別の商品を次々に外からもつて来て、無数の簡単な価値形態を作ることができるという趣旨であることは共通しており、それが「移行」であるとされている。つまり、「一」をつみあげて「多」とし、「全体」にいたるといふ論理である。しかし、注意してみると、現行版の「どうでもよい(gleichgültig)」という用語は、カテゴリーの論理的展開を示すものとして独自の内容をもつている。同じ表現は、初版本文の別の箇所、すなわち第Ⅲ形態のところ、等価形態の変化を第Ⅰ形態のそれと比較する時に用いられている。「商品Bによる商品Aの価値の表示にあつては……商品がいかなる特殊種類のものであるかは、どうでもよい(gleichgültig)ことであつた。ただ商品Bの体が商品Aの体とは別の種類のものでなければ……ならなかつただけである」(Kap., (i), S. 27) と。これは、さきの限界規定と直結した、抽象的他者としての等価形態の規定とみることができる。そして、このつながりで Gleichgültigkeit(無関心性)を位置づければ、純

粹な資本主義社会の全体性の土俵のもとでの抽象態であり、それ自体が包括的・全体的カテゴリーである商品世界を端緒として、その上向的自己分化として設定された簡単な価値形態において、抽象的「他者」である等価形態の使用価値ならびに労働種類についてすでに *gleichgültig* であることが規定されており、そのことが、ついで等価形態の特殊化・具体化という形での自己分化の展開軸となっている、ということになる。だから、そのいみで、ここでの移行は、明らかに抽象から具体への段階的展開であるといえるのであって、もし、単なる「一」のつみ上げによる「多」への移行であるならば、それは、同一抽象次元上での外延的な拡大にすぎないことになり、「本質的な変化が生ずる」(Kap., I, S. 75) とはいえないことにもなる。

Ⅲ 展開された価値形態

1) 初版本文の「拡大された相対的価値の形態」の叙述が、比較的短いのに対し、初版付録では5つの節に分けられ、それぞれの節の叙述が整序されている。現行版は、3項に区分され、ペーリ批判の長い注が挿入されたほかは、ほぼ付録を踏襲している。ここでは、現行版の区分にそって検討を進めることにしたい。

まず、すでに簡単な価値形態でもそうであったのだが、価値形態の表示のしかたについて、初版付録では20エルのリンネル等の例による表示式がまず示され、ついでx量の商品A等といった符号による表示がなされているのに対し、初版付録では、符号による表示が消えており、現行版になると、逆に符号による表示が第1に掲げられ、具体例による表示がカッコ内に入れられて2番目に示されるというように、興味ある変化をみせていることが注目される。初版付録の場合が、もっとも「通俗化」された表示であることを考慮するならば、マルクスは、現行版において、その「通俗化」の方向から、もう一度手直しをはかるといふ側面を含んでいたことを、このことは暗示しているからである。この点は、初版付録の篇別構成や区分のしかたが、かなり細かくなっているのに比べ、現行版でそれが再整理されていることなどによっても、傍証されているものといえる。とくに、符号による式を主題の方程式として位置づけている点は、その抽象性によって、商品世界の自己分化による価値形態の展開という私見にもとづく把握に、一そう近づいているといえることができる。つまり、展開された価値形態におけるB, C, D, 等々の等価形態の商品は、外延的にもちこまれたものではなく、簡単な価値形態における等価物である商品集合としてのBが、分化して措定されているものという理解を成立させるからである。

2) 展開された相対的価値形態について、初版本文では、第1に、簡単な価値形態が、この価値形態の「基礎的要素 (Grundelement)」(Kap., I, (i), S. 25) となっていること、第2に、価値表現の偶然性がなくなること、第3に、「リンネルがはじめて真に、価値とし

て、すなわち人間労働一般の結晶として表示されている」(ibid.)こと、の3点を特徴としてあげているが、第1点は、初版本文に固有のものである。これは、第1の形態がよせ集められ、あるいは外延的に拡大されて第2の形態となったのだから前者は後者の「要素」であると読むこともできるが、上向的分化の論理にそくして読めば、等価形態の分化によって、無数の等価形態をもつ価値表現になったことではじめて、簡単な価値形態は、その個々の場合について「基礎的要素」としての位置を占めることになる、という、いわば止揚と、その結果としての要素形態での保存・再現を叙述していると理解することができる。いずれが正当であるかは、この文そのものの範囲で決定されるべき性質のものではなく、体系的な方法および論理の基本的把握の如何にかかわるものといえよう。それに比べれば、初版付録および現行版における「ある一つの商品……の価値は、いまでは商品世界の無数の他の要素で表現される」(Kap., I, S. 68)という叙述は、同じ「要素 (Element)」ということばを、価値表現式ではなく個々の商品に用いている点で、やや「通俗化」されているといわねばなるまい。なぜなら、個々の商品の要素形態 (Elementalform) としての規定は、すでに冒頭でなされていることであり、ここでは「商品世界」ということばもはじめて登場するのと相まって、やはり孤立した個別から外延的に全体へという展開論旨がすえられているように読みとれるからである。

この点と関連して、「商品世界 (Warenwelt)」(Kap., I, S.68)をどのように理解すべきかを考えておこう。それは、商品の生産と交換の行われている全領域であり、いいかえれば全体包括的な社会である純粋な資本主義社会から、その全体性の土俵をそのままに資本関係を還元的に抽象してえられた、単純な、抽象的普遍としての世界であることは、これまでの展開に照らしてほぼ異論のないところであろう。問題は、その商品世界が、マルクスにおいては、イ) ここではじめて措定されたものとしているのか、あるいは、ロ)すでに措定されているものがここであらわれたものとしているのか、さらにまた、ハ) 価値形態の展開で拡大された領域が、背景としての商品世界と一致したとみているのか、という点にある。その場合、商品ないし、その価値形態を、a) 文字どおり孤立した個別から出発するものとみるか、b) 全体としての商品世界の自己分割とみるかが、さらに区別されなければならない。a) の見地から価値形態を内的矛盾の展開として堅持しようとするれば、イ) の形で位置づけられることになり、多かれ少かれ、歴史的な商品関係の拡大と重ねて、価値形態の発展を理解する見地で、マルクスをとらえることになる。同じ a) の見地であっても、その価値形態の展開されて行く土俵と、商品世界のもつ土俵とを必ずしも同じとみない場合には、ロ) や ハ) の把握が成立してくることになる。つまり、商品世界から任意に2商品を出出して簡単な価値形態を設定し、さらに多くの商品の商品世界からもってきて等価形態につけ加えることで拡大された価値形態を成立させるという設定となり、そ

れが外延において商品世界と一致するとみるのである。この把握は、形式的には明快にみえるが、この論理とは別に、設定されている商品世界とは何か、なぜその前提が不可欠なのか、なぜそこから切りとった部分や個別としての価値形態の成立が必然なのか、なぜそれが中心的論理たりうるのか、等々の問題が個別に解決されねばならないことになり、商品を端緒とする上向的体系的論理に位置づける根拠が稀薄とならざるをえない。b)の見地に立てば、イ)やハ)の設定はそもそも成立しえないことになり、ロ)のように、簡単な価値形態もまた商品世界全体を包括するものであることを前提した上で、等価形態の分化と多様化によって、商品世界が本来の多様な個別の総体として対自化されてあらわれるというとらえ方をしているものと理解することができる。私見によれば、マルクスもまた本来的には最後にのべた見地に立っていたものと考えられるが、叙述においては、前2者にまぎらわしい方向を、「通俗化」として混在させていたということになる。

さて、さきにあげた第2点、すなわち、価値表現の偶然性がなくなって、商品の価値量が商品の交換割合を規制するのだということが明らかになる、との指摘は、初版付録では一旦消えて、現行版では第3点についての叙述の後に復活している。これは、第3点、すなわち、リンネルの価値がここではじめて、人間労働の結晶としてあらわれるという指摘とともに、ブルジョア経済学批判を意識した、単なる交換比率と、価値量、価値実体との比較であって、形態規定そのものを新たに特徴づけるものはいえない。ただ、この拡大された相対的価値形態が、直接的欲望と不可分の表現として設定されるのか、客観的可能性をあらわしているものであるのかを検討しておく必要がある。すでに簡単な価値形態でもみたように、価値関係そのものが、なによりもまず全体包括的な労働の社会関係としてあり、商品世界が、それを含むカテゴリーとして端緒にすえられているとする限り、価値形態は、その物化として、同時に商品世界の自己分化として展開する方向をたどらざるをえないものといえる。その限りにおいて、価値形態は、まず客観的な価値表現の可能性の問題として、全体包括的に、等価形態の分化した総体において示されるものとすべきであろう。その上で、直接的交換にさいしては、それを反映するものとして、またそこにズレを含むものとして、個別的・主観的に量的諸関連を表わすことになろう。しかしその場合には、この関係は、あくまで孤立した個別として成立するものであって、そもそも拡大された表現形態になじまないものとなる。価値形態は、このような、実体的諸関係、その客観的・全体的現出、その個別的・主観的関係への反映という、立体的・階層的構造としてとらえてはじめて十全なものといえるのであって、そのいみで事実上交換過程との重層的関連を包含しているものとみるべきであろう。

3) 展開された価値形態における等価形態の規定は、きわめて簡単に叙述されているにすぎない。初本文は、独立の叙述部分をもっておらず、初版付録で「特殊的等価形態」

(Kap., I, (1), S. 777) と名づけられて、一定の自然形態が他の多くと並んで特殊的等価形態となること、それは人間労働の特殊な実現形態または現象形態であること、の2点が指摘される。これは、そのまま現行版にひきつがれている。

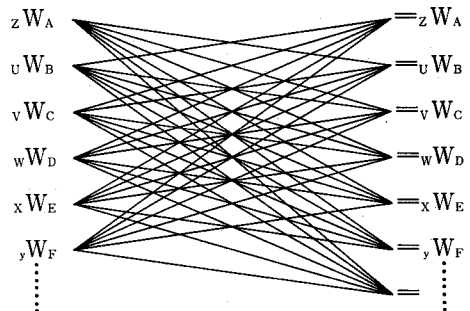
まず、「特殊的」とされていることの意味を考えてみよう。それは、簡単な価値形態の等価物を「個別的な等価形態」(Kap., I, S. 67) とよび、一般的価値形態における等価物を「一般等価形態」(Kap., I, S. 73) とよぶのに対応していることはいうまでもないが、その内容にたち入ってみると、必ずしも明快ではない。まず、等価形態の位置に立つ商品の存在そのものについてみれば、第Ⅰ形態では、むしろ個別というよりも「他の商品」としての抽象的な集合であり、その意味で普遍性に属するといえるし、第Ⅲ形態では、等価物そのものは1個であり、したがってむしろ個別性に属する。その関連では、普遍性としての等価物の分化が特殊性であり、それは、個別への集約の媒介または過渡の位置にたつものとして特殊であるという意味をもっている。しかし、他面、内容的にみて、第Ⅲ形態が、商品世界の価値関係を統一的・普遍的に表現しうるものとして一般的であるといえるのに対し、第Ⅰ形態は、いずれまだ「或る商品」の価値を唯一の表現で示すにすぎないという意味で個別的なのだということになる。そうだとすれば、「或る商品」の価値を無数の等価物で表現するとき、その各々は、どんな意味で「特殊的」ということになるのだろうか。単に同じ価値表現の部分だということでは論理的に一貫しているとはいえない。むしろ、ここでは、等価形態の目に見える存在の形式ではなく、それによって示される価値表現の段階的進展を、個別・特殊・一般(普遍)として規定しているとみるべきであるように思われる。つまり、統一性・普遍性をもった価値表現への、単一の価値表現からの展開の過渡として、寄木細工の非統一的な複数価値表現が成立していることを「特殊的」とよび、それを担うものとしての等価形態の役割を「特殊的等価形態」として特徴づけたものといえよう。要するに等価形態にたつ商品そのものは普遍→特殊→個別へと展開しており、それによって表現される価値形態の内容上の進展は個別→特殊→普遍(一般)という段階をたどっており、等価形態の各段階のもつ名称は、後者に対応している、と整理することができる。

つぎに、第2点の「人間労働の特殊な実現形態」という規定についてみると、これは、『要綱』以来、貨幣において個別的・私的労働が、直接に一般的労働時間となるという、労働実体にそくした価値への生成と実現というとらえ方が、一面で強く貫かれていることを反映した規定ということが出来るが、これは、形態規定そのものに新たなものをつけ加えているとはいえない。むしろ、形態規定としては、ここでは欠落している直接的交換可能性の規定を、第Ⅰ形態との対応で確認しておかねばならない。それは、すでにのべたように、相対的価値形態の側における直接的な交換の不可能性を、等価形態の側に反映した

ものであるとすれば、ここでは、それが次元的な具体化を通して、量的に、等価形態の分化に対応して無限に分化、ないし拡散するものとして規定されるものとみてよいであろう。ただ、ここでも、それらの等価形態が単に観念的にのみ、相対価値形態の側の商品所有者の頭脳の中にのみ、存在するのか、それとも実在するのか、といった問題が提起される。この問題は、すでにとり上げた価値形態における欲望の契機の位置づけの問題と密接につながっている。すなわち、商品所有者の個別的・主観的な一方的表明として、欲望の対象となる商品を等置することが価値形態の内容なのか、または、客観的な価値表現の可能性を示すものであるのか、という論議と不可分である。前者の場合、拡大された価値形態は、決して無限でもなく、また「全体的」ともならず、ただ、商品所有者の欲望の対象の範囲内という、制限された、部分的な価値関係を示すにすぎないことになる。しかも、この場合には、事実上、この価値表現の系列に入ってこようとこまいと、全商品世界は、その関係の外に実存していることになり、しかも、それらの中での価値関係は、反覆的な交換と再生産を通して、客観的に成立しているものとするのであって、主観的な価値表現は、結局、その客観的な関係を前提とし、それを反映するものとしてはじめて成立するものとせざるをえないことになる。これは、のちにみる価格形態、観念的価値尺度機能がそうであるように、すでに成立し実存している貨幣、およびそれを軸とする全社会的な価値関係の実存が前提となって、その基礎上で、眼前の貨幣の定在なしに価格表現が可能となることと対応しており、主観的・観念的表現そのものが、それだけで自立的に存在しうるものではないことは、自明のことであるといえよう。

4) 一般的価値形態への移行規定として、まず、拡大された価値形態における「欠陥」が、両形態のそれぞれについて2点ないし3点指摘されている。これも初版本文ではみられなかったもので、初版付録と現行版とはほぼ同一である。

相対的価値形態については、価値表現の未完結性、寄木細工性、全商品が無限の価値表現をもつという錯雑性が指摘されている。はじめの2点は、形式的欠陥として、価値実体の社会的斉一性、価値表現の統一性への要請ないし当為との間の矛盾として、等価形態の側の欠陥、すなわち現象形態の多様性に対応した特殊な等価形態としての制限性、人間労働としての統一性を示す現象形態の欠如の2点に照応しているといつてよい。ところが第3点は、初版本文で「形態四」があったのが消えたのに対応して登場したと考えられる、新しい指摘である。すなわち、「それぞれの商品の相対的価値が、……この展開された形態で表現さ



れるならば、どの商品の相対的価値形態も、他のどの商品の相対的価値形態とも違った無限の価値表現列である」(Kap., I, S. 69)というマルクスの叙述を、そのまま図式化すれば、右図のようになり、網目模様の相互関連を展開する。これは、結果のみをみれば、初版本文で、一般的等価形態を再逆転して第Ⅱ形態にさかのぼり、その上で、リンネルと他商品とを置きかえるという形で得られた「形態四」が、ここでは直接に、しかも相対的価値形態の側の分化——あたかも、簡単な価値形態における等価形態の分化によって拡大された価値形態がえられたような分化——によって展開された、事実上の「形態四」であるといえることができる。したがって、ここでは、独立の価値形態ではなく、いわば第Ⅱ形態の亜種として位置づけられているにすぎないことになる。この位置づけと展開論理そのものは、これまでの商品世界の自己分化としての上向的論理の線上に首尾一貫的に配置しうるものであって、正当な処理と考えられる。

ところが、この展開に対応した等価形態の性格づけや、進んだ規定がなされねばならないのに、その叙述はみられない。もし、この展開を正面から据えるならば、初版本文の叙述、「どの商品もがそれ自身の自然的形態を一般的等価形態として総ての諸商品に対立せしめるとすれば、すべての諸商品は、すべての諸商品を一般的等価形態から排除する」(Kap., I, (i), S. 34)という、いわば絶対的矛盾ともいうべき規定が妥当するはずであるが、それは欠落したままである。さらに不可解なことは、この方向とは全く相容れないはずの、拡大された価値形態の逆転の論理が、接続されているということである。このため、「形態四」につながる論理は途中でとぎれて背景に沈んでしまい、逆転の論理だけにおおいつくされてしまったように見えるのが現行版の叙述であるといえる。このことをどう理解すべきであろうか。さきにも指摘したことがあるように、価値表現式が、いかなるいみでも逆転させえないものとは考えないが、それは、とりわけ実際の交換が成立する地点での相互関係として、しかも別々の表現式として示されるものであって、価値表現の客観的過程とは構造的に次元を異にするものとすべきであろう。そうだとすれば、マルクスが、ここであえて逆転の論理を『批判』以来、存続させたのは、自動的可逆関係をみずから否定し克服したにもかかわらず、なお、形式的簡明さを評価して「通俗化」のために利用したものとせざるをえない。

このように整理したのちに、なお残るのは、「形態四」から一般的価値形態を成立させる論理は何かという問題である。それは、一言にしていえば「商品世界の共同の仕事」(Kap., I, S. 71)にはかならないが、この点は次節であらためてとり上げることにしたい。

Ⅳ 一般的価値形態・貨幣形態

1] 初版本文では、その表題が「第三の・顛倒された・または逆の関係となった・第二の

相対的価値形態」(Kap., I, (i), 25) となっており、顛倒の論理そのものを積極的に正面におし出した位置づけとなっている。これが、初版付録以降「一般的〔相対的〕価値形態」に変化して行くのは、すでに初版本文の文中にそれがあらわれているのを、他の形態の名称との形式的整序のためにひき出したことによるものといえるが、その背景として、すでにとり上げた、自動的可逆関係をもつものとする価値形態のとらえ方への反省、したがって、逆転の論理の消極化と、「通俗的叙述」の手段への転化という変化があることを指摘することができる。

叙述の構成をみると、初版本文が、最初の相対的価値形態を規定する1パラグラフと、最後の貨幣形態への移行を示す部分とを除けば、大部分が、第I・II形態との比較を含む一般的等価形態の特徴づけのために費されている。初版付録では、内容を5つの節に区分し、第1節では相対的価値形態、第2節では等価形態を規定し、第3・4節では、両者の関係を、照応的性格と対極的性格に分けてそれぞれ叙述し、第5節で貨幣形態への移行を論じている。現行版では、第1・2節相当部分を(1)とし、第3・4節相当部分を(2)とし、移行を含めて3つの区分に整理されている。それぞれに多様な規定がみられるが、重要な規定が、版によって出入りしているのので、それぞれをたち入って検討してみよう。

現行版の(1)に相当する部分では、相対的価値形態・等価形態のそれぞれの規定、まとめ、という3つのテーマについてそれぞれ述べられている。まず、一般的な相対的価値形態の特徴は、その単純性と統一性ならびに社会的妥当性ないし共通性にあるとされており、それは、いずれの版でも精粗の差はあれ指摘されている。初版本文では、その単純性を、「最初の姿に復帰」(Kap., I, (i), 26) したものとみており、一般的価値形態を、それぞれの要素に切りはなした上での評価である点が特徴であるが、これが捨てられたものではないことは、価格形態などで同様の規定をうけていることからもうかがえる。ただ、ここでは、やはり全商品世界における価値表現様式が主題であることから、初版付録以降では消えたものと考えられる。

ところが、その敷衍説明の部分が、それぞれに異っており、初版本文が「人間の労働の同一の体化物」(Kap., I, (i), S. 26) として相互に表わされるという共通性・統一性を強調しているのに対し、初版付録では、その共通性・統一性をもとに、「価値形態は……はじめて価値概念に適応する」(Kap., I, (i), S. 779) 点が強調されており、現行版では、それに加えて一般的価値形態の成立そのものが「商品世界の共同の事業」(Kap., I, S. 71) であるという点が、新たに強調されている。この3つは相互に関連しており、そのいみでは現行版に向けて充実されて来たものといえることができよう。現行版では、初版付録の「価値概念に適合」するという叙述を「諸商品の価値対象性は、それがこれらの物の純粋に〈社会的な定在〉であるからこそ、ただ諸商品の全面的な社会的関係によってのみ表現されう

る」(Kap., I, S. 72)と敷衍しており、その点で「私事」(Kap., I, S. 71)と異なることを意義づけている。

第1に、「価値概念に適合」した形態であるという規定についてみよう。これは、すでに『要綱』の地点から、実体としての労働、あるいは労働時間にそくして、分業と私的所存にもとづく全面的依存関係のもとでは、労働が一般的労働として社会的総労働の一環をなすべきものとする当為(Sollen)と私的労働としての定在との矛盾、および、そこから一般的労働への生成の問題として設定されていたテーマであり、それが、物化・二重化の論理に媒介されて、価値形態の上向的分化としての展開につながっていたことを想起すれば、その一般的社会的定在を自然形態のままですす一般的価値形態の生成が、この矛盾の解決であり、概念への定在の適合として位置づけられているのであって、このことは、マルクスの追究の首尾一貫性を示すものといえよう。なお、このような概念ないし当為と定在との矛盾にもとづく論理の展開が、そもそも弁証法的であるといえるかとの論議があるが、それは後にとりあげるとして、ここでは、全体としての商品世界の措定を出発点とする資本の体系的論理においては、労働の社会的総体としての相互関連を、価値関係の根拠ないし即自(an sich)として設定せざるをえず、それが自己分化としての上向的展開の中で、現実的諸形態を措定し、対自化して行く場合に重要な起動力として据えられる矛盾となっていることを指摘しておくにとどめる。

第2の問題として、「私事」と「共同の事業」との区別とその意義づけについて考えておく必要がある。まず、第I・II形態の価値表現は、はたして純粋な「私事」といえるだろうか。たしかに、1個の商品あるいは1人の商品所有者が、価値表現を行うものとした場合、現存する商品世界の諸商品のうち、自己の欲望に合致した使用価値をもつ他の1商品、ないし無数の商品を等価形態の位置に据えるという行為は、明らかに「私事」としてなされうるものである。すなわち、主観的・恣意的な価値表現である。しかし、それが単にそれだけで存立しうるものではないことは、すでにくり返し指摘して来たところであって、そのような主観や恣意を生み出さうる社会的・客観的根拠が、別に与えられていなければならない。それが、商品世界の自己分化として措定された価値形態の展開であった。第I形態における相対的価値形態の位置にたつ「或る商品」は、たしかに単一の商品であるが、同時に、のちに第II形態においてそれが分化することで「形態四」型の亜種が成立することを想定すれば、それはむしろ抽象的な集合体としての商品であった。商品世界の第I形態へのこの分化そのものは社会的な必然的過程であり、そこには孤立した個別の恣意が入り込む余地はなかった。その必然性を土台としてはじめて、さきの主観的表現が成立しうるものであるとすれば、両者は、そもそも構造的次元を異にするものであって、後者はむしろ、交換過程の次元に属するものとすべきではないかと考えられる。

しかし他方、第Ⅰ→Ⅱ形態の展開と、第Ⅱ→Ⅲ形態の展開との間には、同じ客観的社會過程であっても明らかに質的な差がみられるのであって、その点を区別するいみで「私事」と「共同の事業」ということばを用いたのだとすれば、その内容を詰めてみる必要がある。マルクスは何をもって「共同の事業」と考えたのであろうか。それは、一方に、第Ⅱ形態の亜種としての、網目型の価値表現があり、他方に、一般的価値形態があるとすれば、それをつなぐ展開論理は何か、という問いにほかならない。価値形態の外見上の変化にそくしていえば、無数の等価形態から単一の等価形態への、いわば「絞り」の事業だということになろう。この論理は、逆転の論理よりも一そう困難であるが、ヘーゲルの論理学における区別から根拠への展開、ないし特殊から個別への展開に似ていると思われるので、それを手がかりとして整理してみよう。自己内反省としての本質は、その内で否定性を反撥することで区別となっているが、この区別された否定性は、自己内の固有の他者である。しかし、自己内の肯定的なものと否定的なものは、いずれも自己関係であり、それぞれに他方の否定であり自分自身の否定であるから、両者は同じものであり、自己同一的なものとして統一される。これが、統体性として定立された本質としての根拠である、と²⁾。価値形態論は、商品世界という場をもっており、価値関係の表現という内容的な展開方向を規定されている。価値の表現を商品世界の自己区別によって、他者、すなわち等価形態を通して自己の価値をあらわすという関連は、ヘーゲルの区別と重なる論理の共通性をもっているといつてよいであろう。しかし類似はそこで終る。価値形態では、自己内他者である等価形態とともに、自己自身である相対的価値形態もまた自己分化して、いわば無限対無限といった対立関係にまで発展している。とはいえ、それらが、徹底した自己区別の進行、すなわち自己以外の商品を、対極へ押しやることで自己を完全に表現しようとする方向のあらわれであり、この運動の起動力は、自己の非直接的交換可能性によるものであった。ところがすべての商品が同じことを行うので、この徹底した区別は、かえってヘーゲルのいう相互の否定と自己否定といういみで同一性にもどされる。つまりすべての商品が直接交換可能性をもたないといういみで同一の位置に立たされることになる。そこで、ヘーゲルに流に抽象的に同一性と区別との統一にもどるのではなく、自己内部の1つを対極にはじき出すことで、固有の他者、商品世界内部の絶対的他者を、個別性として生み出すことで価値表現の統一性を実現する、というのが、ここでの独自の、事態に即応した根拠の生成の論理となっているといえる。このような、客観的な同一性が、各商品相互間にあらためて確立することが、「共同事業」や「絞り」の展開する論理的基礎であるということができよう。そしてこの点が、第Ⅰ・Ⅱ形態を「私事」とし、第Ⅲ形態の成立を「共同の事

2) G. Hegel, Enzyklopädie der philosophischen Wissenschaften, Verlag von Felix Meiner, Hamburg, 1959, § 115-121; 松村訳『小論理学』(下), 岩波書店, 1952年, pp. 18-35参照。

業」とする区別の客観的な次元での根拠となっているといえる。

以上のように整理してみると、「私事」と「共同の事業」との区別は、2層の構造をもっており、客観的・社会的過程における区別から根拠への展開に比すべき質的転化を土台として、それを反映した、交換過程における主観的行動の共同という、内容をもつものといえる。この点は、交換過程との関連の検討にとって重要な布石のひとつをなす。

2) 一般的等価形態についての規定も、各版でやや変化がみられる。現行版では、商品世界から除外された商品であること、等価物の現物形態が共通な価値姿態となること、直接的交換可能性が全面化すること、等価物が人間労働の社会的な蛹となること、が簡単に規定されているが、初版本文では、そのほかに、「等価物の種属形態 (Gattungsform)」（Kap., I, (i), S. 27）, 「一般的な価値体 (allgemeiner Wertleib)」, 「抽象的人間労働の一般的な物質化」(ibid.), 「一商品の等価形態が……それ自身の物的諸性質から発生するかのような仮象」(Kap., I, (i), S. 33) といった規定がみられる。

とりわけ、「種属形態」という規定は、さきの区別から根拠への展開といった性格づけにふさわしい内容をもっているといえる。すなわち、初版本文では、「ライオン、虎、兎その他あらゆる現実の動物と並んで、且つその外に、なお全動物の個体的権化たる動物なるものが存在するのと同じ」(Kap., I, (i), S. 27) といい、「それ自身のうちに同一のものの現実に存在するすべての種類を包蔵するところの、かかる単一のもの、動物、神等のように、ひとつの一般的なものである」(ibid.) とのべている。ヘーゲルが、個別性のところで「普遍、特殊、個別は、抽象的にとれば、同一、区別、根拠と同じものである。……個別も、類と種とを自己のうちに含み、そしてそれ自身実体的であるところの主体であり根柢であるという意味をもっている³⁾」とのべているのに対応する「一般的なものである」ような「単一のもの」として、価値形態展開の極限が示されているといえよう。そして、このような含蓄をもってみれば、初版付録および現行版における「社会的な蛹化」という規定が、比喩の形をとって、この内容をうけついだものであることが理解できる。と同時に、概念の体系的展開関係を示す、このような重要な規定が、象徴的な比喩に変わっている点で、やはり「通俗化」の感を免かれぬものとなっているといわざるをえない。

労働実体との関係の確認の諸規定を除けば、形態規定として中心的意義をもつのは、直接的交換可能性の全面化ないしは絶対化という規定である。しかし、その規定は現行版では簡単にふれられているだけで、その絶対化の根拠となる、全商品の非直接的交換可能性については、別に、両形態の対極性を規定する場所で論じられている。やや形式的に過ぎる処理のように思われるが、その点、初版本文では、かなりまとまった叙述がなされてい

3) G. Hegel, *ibid.*, § 164; 訳(下) p. 131。

る。すなわち、等価形態のもつ「直接的交換可能性の形態」は簡単な価値形態では、形式的であり一時的であったのに対し、一般的価値形態では、すべての商品から排除されており、他のすべての商品は、「相互に対して直接的に交換されうる形態はもたない」(Kap., I, (i), S. 30) ものとする。「だから、一つの商品が、他のすべての諸商品と直接に交換されうる形態、したがって直接的に社会的な形態で存在しているのは、ただすべての他の諸商品がかかる形態で存在していないからであり、且つそのかぎりにおいてである」(ibid.)。この内容は、圧縮されて現行版の二にあらわれているが、それは両形態の対極性というテーマにおいてである。そして、本来の一般的等価形態そのものを規定する場所では、その私的労働が同時に社会的形態になること、そうしてすべての具体的労働が、共通な人間労働に還元されること、等を軸としている。これは、『要綱』以来、私的労働の一般的労働への生成が、貨幣の必然性の主題のひとつであったことを想起すれば、重要な内容であることにはちがいないが、ここでは、少なくともそれは一般的等価形態の成立の結果としていえることであって、生成そのものに関わる非直接のおよび直接的交換可能性の全面化、絶対化をまず展開すべきもののように考えられる。その点で、現行版での項目区分は形式的「通俗的」であるといわざるをえない。それはともあれ、現行版では註24としてのべられている、一般的直接的交換可能性と非直接的交換可能性とが磁石の両極のように不可分である (Kap., I, S. 74) ことの指摘は、その成立のイニシアティブがもっぱら後者にあることの指摘 (Kap., I, (i), S. 780) とともに、一般的等価形態の中心的性格を示しているものといえよう。

それと関連して、初版付録以後では削除されている、物神性の規定がある。「一商品の等価形態が、他の諸商品の諸関係の単なる反射でなく、それ自身の物的特質から発生するかのような仮象は、単一な等価物が一般的な等価物に発展するにつれて確立する」(Kap., I, (i) S. 33) というのであって、それは全商品による、特別なものとしての排除という、社会的な関係に展開しているからだとしている。これもまた、等価形態規定には不可欠ともいうべき内容でありながら、簡単な価値形態におけると同様、別の筋立てをした物神性の箇所にとめられるために、ここからははずされたものといえよう。これもまた形式的「通俗化」の産物といえる。

さて、以上のような整理によって、現行版における一般的等価形態そのものの規定は、直接的交換可能性の全面化の簡単な指摘のほかは、労働実体の直接的な一般の人間の労働への転化の側面に偏重した規定となっているように見えるが、その成立史的考察からいえば、一部は、次の「発展関係」の項によって補われ、一部は物神性の節によっても補われるという形で、論理的展開関係をも含む、ほぼ十全な規定がなされているものとして読みとることができる。

最後に、現行版にだけ加えられた、両形態の総括に注目したい。「一般的価値形態は、それ自身の構造によって、それが商品世界の社会的表現であることを示している」(Kap., I, S. 72) というのであるが、ここには、明らかに、商品世界自身が自己を社会的に表現するものとして価値形態が位置づけられており、一般的価値形態は、その社会的性格を顯示する——いわば対自化する——段階であるという意味が含まれており、初本文の「貨幣の即自」や、第Ⅰ・Ⅱ形態を「私事」とする位置づけと対応するものであって、商品世界の上向的自己分化としての価値形態論の体系的な位置づけと、方法的に首尾一貫するものといえよう。この文は、その前後にある「人間労働の単なる凝固」や「労働の独自の社会的性格」を指すものと理解されるべきではない。

3) 現行の(2)は「相対的価値形態と等価形態の発展関係」という標題になっているが、ここには、初版付録の「均質な発展関係」と「対極性」の2節が含まれており、さらに初本文の等価形態の規定の一部がここに整理されて入り込んでいるという相関をなしている。「均質な発展関係」とは、両形態の対応関係のことであり、相対的価値形態のインシァティヴによる発展の成果が等価形態の排除にあることを示している。「対極性」とは、諸商品の側の非直接的交換可能性との不可分な対極として、等価形態の一般的直接的交換可能性が位置することである。いずれもすでに闡説したことであった。ただ、この対応性・対極性は、「一般的等価物は、他の諸商品と共通な相対的価値形態をもたない」(Kap., I, S. 74) というように、相互排他的であり、しかも「硬化する (sich verhärten)」(Kap., I, (i), S. 781) ものとされてはいるが、まったく不可逆的なものとして固定されているわけではない。つまり、この対極性の固定化は、相対的であり、可変的であるということであって、そこに一般的価値形態の特徴があるといえる。いいかえれば、個別性としての一般的等価物は、なお、さまざまな使用価値をもつものと代りうるといういみで集合的であり、純粋に単一ではない。さかのぼって第Ⅱ形態の亜種として位置づけた「形態四」型の価値形態からの「絞り」の共同事業が、なお、抽象的に「ある物」に向けられたにすぎない段階ということになる。

このことが、次の「貨幣形態への移行」に関連してくることになる。すでにみたように、初本文では、ここで「貨幣への移行」はなく、「形態四」への逆転があるにすぎなかった。だから、初版付録におけるこの「移行」の設定は、次の貨幣形態の設定とともに、価値形態論における最も大きな、基本的な変化ということができよう。初本文でも、移行の箇所では「一般的等価物はまだ決して骨化されていない (keineswegs verknöchert sein)」(Kap., I, (i), S. 33) との叙述から出発していた。しかし、そこから「リンネルに妥当することは、どの商品にも妥当する」(ibid.) として、「形態四」への拡散の方向に進んだのであった。しかし、すでに「形態四」型の展開を経過してきた現行版にあっては、その道は

とざされており、むしろ「絞り」の方向の選択・集中・固定化が問題となることは明らかである。現行版では「一般的等価形態は……どの商品に付着してもよいものである」（Kap., I, S. 74）というところから出発して、「この〔すべての商品による〕排除が最終的に（endgültig）一つの独自の商品種類に限定された瞬間から……客観的固定性と一般的な社会的妥当性とを得」（Kap., I, S. 75）るにいたる。だが、それが、どのようにしてなされるかについては、「このような特権的な地位を……ある一定の商品が歴史にかちと」（ibid.）るものとしているだけである。論理的にはどう考えたらよいのか。交換過程においては「金銀の自然属性が貨幣の諸機能に適している」（Kap., I, S. 95）点をあげて、均質性、純粋な量的区分、分割・合成の可能なもの、といった性質を示している（ibid.）。だが厳密に言えば、それは、一般的等価形態の概念が要請する属性であって、その概念に適合した使用価値をもつ商品が選ばれて固定されるとき、それが貨幣形態となるとすべきものではないかと思われる。その概念への使用価値の材料としての適合過程は、基本的には論理過程であり、具体的・現実的には、大きなジグザグや諸要因によるゆがみを含んだ歴史過程であるといえよう。そのカギとなる規定が「社会的使用価値」（ibid.）といえるのではあるまいか。そしてこの社会的使用価値の規定は、一般的等価形態の規定として位置づけてよいのではないかと考えられる。このようにしてはじめて、貨幣形態への移行は、「論理的」なものとして首尾一貫的になると共に、貨幣形態との区別は、そのカテゴリーとしての分化を除けば、「何らの区別もない」（Kap., I, S. 75）ものといえることになる。

4) 貨幣形態も、もっぱら初版付録以降の設定であるが、初版付録が3つの節に分けられていること以外には、現行版とほとんどちがいはない。ここでも、前半は、貨幣形態への移行がとりあげられているが、内容は、「社会的慣習」（ibid.）や、金の個別の等価物から一般的等価物へ、そして商品世界全般にわたる「この地位の独占」（ibid.）という歴史的過程にそくしてのべられているにすぎない。したがって、論理的には、「形態Ⅲと違うところはなにもない」（ibid.）ことの方が強調されているといってよい。

同じように、価格形態についても、「貨幣商品……での……単純な相対的価値表現は、価格形態である」（Kap., I, S. 76）というだけであって、ここで積極的に価格形態そのものを規定しているというよりは、一般的等価物の、その自然形態およびその使用価値量での価値表現との共通性が強調されており、それが固定化することによって、価格表現としての固定性がえられるにすぎないという点が指摘されているといってよい。そのいみで、初版付録の標題が示しているように「価格形態への転化（Verwandelnng）」（Kap., I, (i), S. 783）であって、価格論そのものは、貨幣の章にもちこされていると考えられる。

最後の部分も、「貨幣形態の概念における困難は、一般的等価形態の……理解に限られる」（Kap., I, S. 76）として、むしろ一般的等価形態に引きつけて、それが貨幣形態の秘密

であることを強調して終っている。

このように、「貨幣形態」というより「貨幣形態への移行」が、その内容となっていて、それは、直接に第3章「貨幣または商品流通」に連結しているとみることができる。

V 小 括

1) さて、これまでの価値形態論についての検討にもとづいて、ここで簡単なまとめを行っておく必要がある。

まず第1に、価値形態論の体系的位置・内容・展開論理についてである。それは、

- i) 価値形態論の出発点は、冒頭の商品カテゴリーの規定そのものによって与えられている。この商品は、むしろ商品世界の即自というべき内容をもつものであって、超歴史的な、抽象的全体としての、労働にもとづく富の総体を土台としてもつとともに、それが社会的分業の全面化による社会的な労働の相互の分割＝分裂、および、それがひきおこす「労働にもとづく本源的所有 (Aneignung)」の私的所有への対自化という、歴史的規定性を担っているところから、この商品世界の自己分化としての展開が必然化する。
- ii) 使用価値はその直接性を全面的に否定されており、したがって、自己の労働生産物の譲渡＝全面的外化が必然化している。他方、労働は直接に富を獲得する手段であることを否定されており、自己の労働を社会的労働の一環に組み込むこととひきかえに、社会的富を獲得するという間接的な取得を不可避としている。
- iii) しかし、このような客観的な特殊歴史的関係は、社会的な労働の相互関係そのものとしては直接に現象しうるものではなく、超歴史的な物と物との相互関係として現象し、物の相互的運動として展開されざるをえない。
- iv) 以上の諸規定が、商品としての規定そのものの中に含まれているとともに、その自己展開を必然化する矛盾として位置づけられる。これが価値形態への移行である。
- v) 矛盾の現実的展開は、商品世界の自己分化、自己区別としての簡単な価値形態への論理的上向である。これは、商品世界の、「或るもの」と「他のもの」とへの抽象的な、カテゴリーッシュな分化であって、具体的な個別の商品の関係そのものではない。ここでは、価値関係の社会的・客観的な規定性と、物としての商品の現象的な定在との間の矛盾が、価値形態における対極的性格としてあらわれる。すなわち、労働の社会的な統一性と相互依存性にもとづく、労働の相互おきかえとしての社会的富の分配の必然性にもかかわらず、その直接的な把握や測定が不可能であるという矛盾が、自己の商品の他商品への等置による価値表現という形で現象し、また、価値としての社会的な富の相互的交換の必然性にもかかわらず、直接的には交換不可能であるという

矛盾が、等価形態への直接的交換可能性の付与という形で現象する。しかもそれらの現象形態は、等価物商品の自然的属性として固着して行くという、物神性の展開にもつながっている。

- vi) 商品所有者の欲望にもとづく恣意と主観としての価値表現は、上述の価値関係の構造を、さらに個別の事例において反映し、現実交換に結びつけられるものとして、異次元の過程——事実上の交換過程——をなし、価値形態論は、結局、この個別・主観の過程を含む3層の構造をもった展開過程としてとらえられることになる。
 - vii) 等価形態の商品の使用価値への無関心が、「他のもの」としての等価形態の分化によって、展開された価値形態を生む。この場合の等価形態の分化は、客観的可能性を示すものとして無限であり、全体包括的である。個別的・主観的な欲望に直結する表現と直接的交換の過程は、この客観的・包括的關係を反映するものとして位置づけられる。等価形態は、二重のいみで特殊的性格をもつ。ひとつは等価形態にたつ商品そのものとして、普遍から個別への展開の過渡に立ち、他方、価値形態の内容としては個別から普遍への過渡に立つといういみにおいてである。直接的交換可能性は、「或る商品」以外のすべての商品にむけて拡散されて行く。
 - viii) 一般的価値形態への過渡として、相対的価値形態の側に立つ「或る商品」の分化によって、網目模様の価値表現が展開される。しかし、この亜種は、絶対的矛盾を含む、非現実的な表現式にほかならず、それは、商品世界の共同事業としての、単一の等価形態への「絞り」、すなわち共同の「絶対的他者」をはじき出すことで、価値表現の統一性を実現する。
 - ix) 一般的等価形態は、価値概念にふさわしい、「種属形態」の実現であり、直接的交換可能性の全面化である。それは、「一般的なもの」であるような「単一のもの」であり、対極性の相対的固定化の確立であり、事実上の貨幣形態の成立にほかならない。そこで確立する一般的等価物としての「社会的使用価値」への適合と固定化、そしてカテゴリーとしての分化が貨幣形態の成立である。
- 2) さて、以上の上向的論理としての筋立ては、マルクス自身の中に確立されていたものとみてよいと考えられるが、それと現行版の叙述との間における甚だしいギャップは、もっぱら、「通俗化」と「非弁証法的読者」のための叙述上の工夫として整理されるべきものである。第2点としてその主要な工夫の方向を整理してみると、ほぼ3点にしばられる。
- i) マルクス自身が「媚を呈し」(Kap., I, S. 18) たとのべているヘーゲル流の表現様式に示されているような、商品世界の上向的自己展開の論理をあらゆる用語の整理と削除。例えば「自己関係」、「自己区別」、「自己内での分化」、「貨幣の即自」、「等価存在は……反省規定」、「等価物の種属形態」等々の規定の消去がそれである。

- ii) 叙述形式上の整理と区分の鮮明化。例えば章、節等の細分化や項目化にみられるものがそれであるが、その中には、単純に区分と見出しづけにとどまるものと、内容の変更や再編成を伴うものがあった。後者の例としては、物神性に関する叙述を、第Ⅲ形態や第Ⅰ形態からひき抜いて、独立の1節に集約するといった再編成を行ったケースがある。その結果は、プラス面ばかりでなくマイナス面、すなわち一般的等価形態の場合のように、主要な規定が、別の節や項に分散してしまったり、価値形態論の3層構造が別々の章節にふり分けられて不鮮明になるといった事態を生むことにもなっている。
- iii) 具体的・感性的な事例にもとづいて、説明や展開を行っている場合、例えば、簡単な価値形態における2商品間の価値表現式など。この場合にも簡明さとひきかえに、本来の上向的論理とは別の、事例に即した論理が伴われるという問題が生じうる。例えば、第Ⅰ形態から第Ⅱ形態への展開における外延的拡大の論理、第Ⅱ形態から第Ⅲ形態への展開における逆転の論理など。

しかし、これらの「通俗化」の処置が、マルクスにとっては、むしろ『資本論』のもつ多面的な役割を果すために不可欠であり、積極的意義をもつものであったことは、いうまでもない。そのような多層の編成をもつ著作として『資本論』を再把握するためには、それぞれの面を整理しつつ、深奥に貫かれている体系的な上向論理を一貫したものとして読みとる作業が不可欠となるのであって、全叙述をマルクスの論理として受けとめた上でそれを全肯定的にとらえようとするのも、そこに片言隻句の揚げ足とりの「批判」を通して支離滅裂なマルクスを描いてみせることも、ともに平版で機械的なマルクス把握にほかならないことを銘記すべきであろう。

[未完]